

第 48 号議案

令和 7 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の
募集定員について

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和 32 年滋賀県教育委員会規則第 8 号）第 3 条の規定に基づき、令和 7 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員を次のとおり定める。

令和 6 年 12 月 23 日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

令和7年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者募集定員

(単位 人)

学校名	幼稚部	高等部		
滋 賀 県 立 盲 学 校	若干名	普通科		3
		保健理療科		9
		専攻科 保健理療科	9	
		専攻科 理療科		
滋 賀 県 立 聾 話 学 校	若干名	普通科		6
		情報印刷科	3	
		産業技術科		
滋賀県立北大津養護学校		普通科	知的障害教育	18
			肢体不自由教育	6
滋賀県立鳥居本養護学校		普通科	病弱教育	3
滋賀県立長浜養護学校		普通科	知的障害教育	12
			肢体不自由教育	3
滋賀県立草津養護学校		普通科	知的障害教育	42
			肢体不自由教育	3
滋賀県立野洲養護学校		普通科	知的障害教育	42
			肢体不自由教育	9
滋賀県立三雲養護学校		普通科	知的障害教育	27
			肢体不自由教育	6
滋賀県立新旭養護学校		普通科	知的障害教育	15
			肢体不自由教育	3
滋賀県立八日市養護学校		普通科	知的障害教育	27
			肢体不自由教育	6
滋賀県立甲良養護学校		普通科	知的障害教育	36
			肢体不自由教育	3

注1 滋賀県立長浜養護学校高等部普通科の募集定員には、令和7年度滋賀県立特別支援学校高等部分教室入学者選考要項（令和6年滋賀県教育委員会告示第8号。以下「要項」という。）に定める伊吹分教室普通科の募集定員は含まない。

2 滋賀県立三雲養護学校高等部普通科の募集定員には、要項に定める石部分教室普通科の募集定員は含まない。

募集定員の新・旧比較

【幼稚部】

学校名	令和6年度 募集定員	令和7年度 募集定員
盲	若干名	若干名
聾話	若干名	若干名

【高等部】

(単位 人)

(単位 人)

学校名	学科名等	令和6年度 募集定員	令和7年度 募集定員	前年比
盲	普通科	3	3	0
	保健理療科	9	9	0
	専攻科保健理療科	9	9	0
	専攻科理療科			
聾話	普通科	3	6	3
	情報印刷科	3	3	0
	産業技術科			
北大津	知的障害	21	18	△ 3
	肢体不自由	3	6	3
鳥居本	病弱	3	3	0
長浜 (本校)	知的障害	15	12	△ 3
	肢体不自由	3	3	0
草津	知的障害	42	42	0
	肢体不自由	9	3	△ 6
野洲	知的障害	45	42	△ 3
	肢体不自由	9	9	0
三雲 (本校)	知的障害	24	27	3
	肢体不自由	3	6	3
新旭	知的障害	9	15	6
	肢体不自由	3	3	0
八日市	知的障害	36	27	△ 9
	肢体不自由	3	6	3
甲良	知的障害	27	36	9
	肢体不自由	6	3	△ 3
合計		288	291	3

※令和5年度募集定員：312

※盲学校本科保健理療科および専攻科については、文部科学省の課程認定における定員人数

【参考：分教室および高等養護学校の令和7年度募集定員】

長浜養護学校伊吹分教室：16人

三雲養護学校石部分教室：32人

北大津高等養護学校：16人

長浜北星高等養護学校：16人

甲南高等養護学校：24人

愛知高等養護学校：16人